

令和6年度 副業・兼業人材活用促進 事業費補助金

貴社の経営課題解決のため、
新たな人材活用スタイルを取り入れてみませんか？

令和7年1月末日まで随時募集。（予算が無くなり次第、終了します。）

事業概要

県内企業が、製品開発や生産性向上等のため、プロフェッショナル人材戦略拠点を通じ、首都圏の大企業等から副業・兼業（※）の形態で人材を受け入れる場合に、受け入れ企業が負担する経費の一部を補助します。

※本業とは別に、雇用契約や業務委託（委任・請負等）契約等に基づき、業務や期間を限定して仕事を請け負うこと

補助対象者

秋田県内に事務所・事業所を有する中小企業（みなし大企業を除く）

補助対象経費

農業、医療・福祉など
対象外の業種あり

プロ人材拠点（裏面）による人材紹介事業者への取り次ぎが必要です

- ・民間人材紹介事業者に支払う紹介手数料
- ・副業・兼業人材が、県外（日本国内に限る）の居住地等から県内企業の所在場所等を訪れて業務に従事する場合にかかる旅費（交通費、宿泊費）

補助率・補助限度額

2分の1以内

通常枠：最大 **15万円補助** DX人材枠：最大 **30万円補助**

補助対象期間

副業・兼業人材が業務を開始する日から、業務期間終了日または業務を開始する日が属する県の事業年度の2月末日のいずれか早い日まで。

お問い合わせ・申請書提出先

〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号
秋田県産業労働部 地域産業振興課 ものづくり戦略チーム
TEL : 018-860-2241 E-mail : induprom@pref.akita.lg.jp

申請方法等

申請書類に必要事項を記入の上、必要書類を添えて提出ください。

※副業・兼業人材が業務を開始する7日前までに提出を完了する必要があるがございます。
お早めにご相談・書類のご準備をお願いします。

○実施要領及び申請様式等

秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に掲載しています。

トップページ＞部署別＞産業労働部＞地域産業振興課＞地域産業振興課からのお知らせ
＞令和6年度副業・兼業人材活用促進事業費補助金の募集について
(URL : <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/71337>)



○提出先

〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号

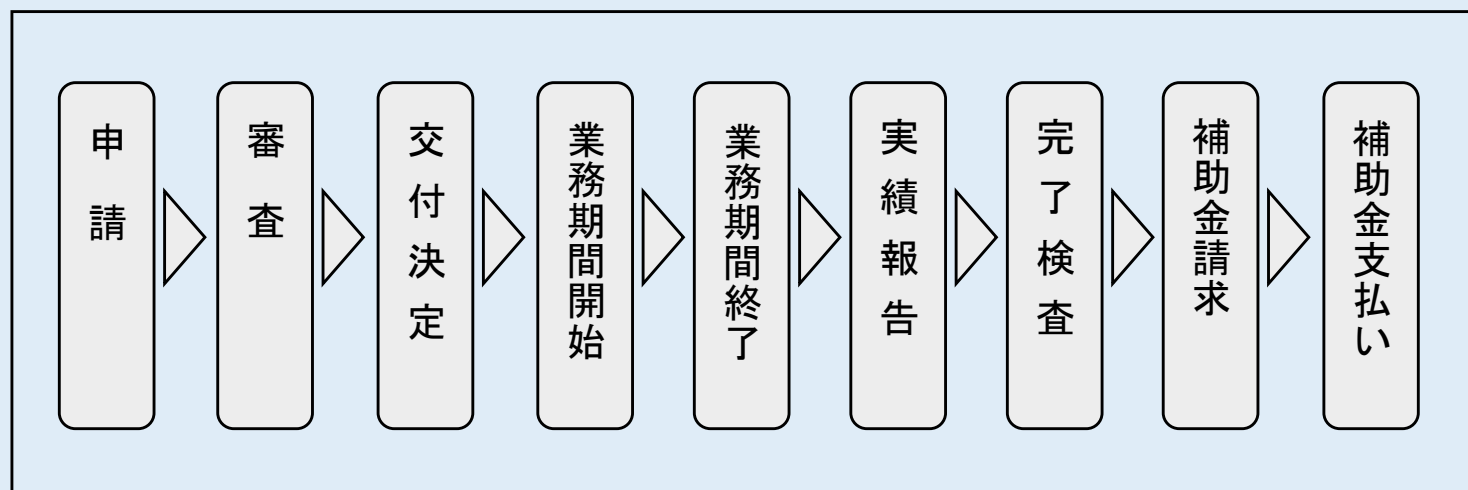
秋田県産業労働部 地域産業振興課

ものづくり戦略チーム

TEL : 018-860-2241

E-mail : induprom@pref.akita.lg.jp

手続き



秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点

プロフェッショナル人材の活用による「攻めの経営」に挑む県内企業を支援するため、県が設置している機関です。人材紹介事業者等と連携して、企業が必要とする人材の獲得を支援します。補助対象となる副業・兼業人材は、本拠点を通じて人材紹介事業者等から紹介を受けた方となります。お気軽にご相談ください。

プロフェッショナル人材とは...

新たな製品・サービスの開発や生産性の向上、国内外の販路開拓など、企業の成長に資する業務経験を有し、具体的な取組を通じて企業の成長戦略を具現化していく人材。

(所在地)

〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号 公益財団法人あきた企業活性化センター内

(連絡先)

TEL : 018-860-5624

E-Mail : projinzai@bic-akita.or.jp